

監事監査報告書

令和元年 5 月 20 日

学校法人 武庫川学院

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 武庫川学院

監事 橋本 紀美代[㊞]

監事 中野 鈿三郎[㊞]

監事 山本 昌弘[㊞]

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人武庫川学院寄附行為第 36 条の規定に基づき、学校法人武庫川学院の平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の業務並びに財産の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人武庫川学院の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。